

公 示

本大会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則・国際カート規則ならびにそれに準拠した国内競技規則・JAF 国内カート競技とその規則及び ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations, Technical Regulations 2018MAX、Micro MAX、Mini MAX、更に本大会特別規則書・付則に従って開催されます。

第 1 章 大会開催に関する事項

第 1 条 競技会の名称

- ・2018 APG CHALLENGE

第 2 条 競技の種目・区分

- ・ 1) 種 目：スプリントレース
- ・ 2) 区 分：第 1 種競技車両 (JAF 国内競技車両規則に定める車両。)

第 3 条 競技の格式

- ・ 1) クローズド
Micro MAX / Mini MAX / MAX Masters / MAX Novice / IAME SUPER REED
ROTAX DD2 / IAME Panther Tour
- ・ 2) 制限付き
KZ・Rok Shifter
- ・ 3) 準国内
Junior MAX / Senior MAX

第 4 条 開催場所と日程

- ・開催場所：オートパラダイス御殿場
- ・2018 APG CHALLENGE 日程

	Micro Max	Mini MAX	Junior MAX	Senior MAX	MAX Masters	MAX Novice	KZ / Rok Shifter	IAME SUPER REED	ROTAX DD2	IAME Panther Tour
3/11	1	1	1	1	1	1	1	1		
5/13	2	2	2	2	2	2	2	2	1	
6/17	全日本カート選手権 西地域 第3戦									
7/ 8	3	3	3	3	3	3	3	3	2	
9/ 2	4	4	4	4	4	4	4	4		
10/28	5	5	5	5	5	5	5			1

※ハイスピードコース：2018年1月1日～2018年7月29日まで。

※テクニカルコース：2018年7月30日～2018年12月2日まで。

第 5 条 オーガナイザーの名称

- ・有限会社サンアイプロジェクト 代表取締役 安達孝博
- ・〒410-1308 静岡県駿東郡小山町大御神 922-8
- ・TEL：0550 (88) 8246 / FAX：0550 (88) 8377

第 6 条 大会役員及び競技委員

- ・公式プログラムに記載

第 7 条 クレデンシャルの着用

- ・本大会に参加する全ての者は場内ではオーガナイザーが発行したクレデンシャルを付けなければならない。

第 8 条 大会の延期及び中止

- ・「JAF 国内カート競技規則カート競技に関する規定」第 1 章 第 6 条に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止又は取り止めることができる。大会の全部を中止あるいは 24 時間以上延期する場合は、参加料金は全額返金される。ただし天災地変の場合はこの限りではなく、保険金は返金されない。なおエントラント及びドライバーはこれによって生じた損失については抗議する権限を保有しない。更に主催者は審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとする。又これに対する抗議は一切認められない。

第 9 条 公式通知の発行

- ・本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知によって示される。公式通知とは
 - ※1：大会事務局に提出され、パドックの公式掲示板に掲示される。(掲示板は事務所前とする。)
 - ※2：ドライバーズブリーフィングで指示される。
 - ※3：緊急の場合は場内放送によって伝達される。

以上の方法によって参加者に通告される。

第 2 章 競技参加に関する事項

第 10 条 参加定員

- ・参加受付台数は各クラス共 60 台までとし、台数を超えた場合は大会事務局で選抜する。ただし予選グリットはハイスピードコース 36 台、テクニカルコース 32 台とする。各クラスエントリー締切時点で参加台数が 5 台未満の場合は当該クラス不成立とし、エントリー料金は全額返金される。ただしエントリー締切後の返金は一切されない。

第 11 条 参加資格

- ・ エントラント：2018 年度有効な JAF が発給したエントラントライセンス所有者であること、又は主催者が認めたエントラントであること。
- ・ ドライバー：JAF 及び SLO が発給した期限有効なカートドライバーライセンス所有者。
- ・ クラスごとの年齢：20 歳未満のドライバーがエントリーする場合は、親権者又は保護者の出場承諾書を主催者に提出しなければならない。

※出場資格：後記「車両規則」に掲載

Micro MAX	当該年度 小学 2 年生～中学 1 年生	JAF 国内 JrB 以上 SL-カデット又は SL-B
Mini MAX	当該年度 小学 4 年生～中学 2 年生	JAF 国内 JrB 以上 SL-カデット又は SL-B
Junior MAX	当該年度 小学 6 年生～17 歳	JAF 国内 JrB 以上又は主催者 が認めたライセンス保有者
Senior MAX	当該年度 中学 3 年生以上	JAF 国内 JrB 以上又は主催者 が認めたライセンス保有者
MAX Masters	当該年度 25 歳以上	JAF 国内 B 以上又は JAF 国内 条件付き以上
MAX Novice	当該年度 中学 3 年生以上	主催者が認めたライセンス以 上（コースライセンス以上）
KZ / Rok Shifter	当該年度 15 歳以上	JAF 国内 B 以上
IAME SUPER REED	当該年度 16 歳以上	JAF 国内 B 以上 又は SL-B 以上
ROTAX DD2	当該年度	JAF 国内 B 以上
IAME Panther Tour	当該年度	JAF 国内 B 以上又は SL-B 以上又は 主催者が認めたライセンス保持者

※MAX Masters クラスはカートライセンス条件付きドライバーと通常競技ライセンス保有者が混走となります。(JAF 申請し許可のもと開催します。)

※カートライセンス条件付きドライバーが使用する車両はハンドアクセルとハンドブレーキが搭載されたリブレ車両となります。

※MAX Masters クラスにおいては通常のコース安全対策と違ったサポートを導入実施します。又競技に関する注意事項を参加者全員に告知し、了承して戴いた上で競技を開催いたします。

※カートライセンス条件付きドライバーを明確にする為に車両ゲッケンを 3 桁にします。

第 12 条 参加申込先及び受付期間

- ・ 参加受付期間は大会開催日 1 ヶ月前より大会 1 週間前（日曜日）までとする。コース受付に直接持参又は現金書留とし、締切日必着とする。ただし大会開催日 6 日前以降の参加申込の場合は延滞として¥2,200 が参加料に加算される。
- ・ FAX 等による参加申込の場合は、締切日までに参加料の払い込みをすること。エントラントがまとめて参加申込をする場合は、所定の用紙にて行う。その際エントラントがまとめて参加料の支払いを受付時までに済ませる事とする。
- ・ 参加申し込みは参加料と保険料を添えて下記書類を必ず提出しなければならない。

1) 参加申込書

※参加申込先：オートパラダイス御殿場

〒410-1431 静岡県駿東郡小山町大御神 922-8

TEL 055 (88) 8246 / FAX 0550 (88) 8377

2) 競技参加に関する誓約書（参加申込書の誓約欄に署名・捺印）

第 13 条 参加料及び保険料（ドライバー1名/メカニック1名を含む）

2018 APG CHALLENGE

¥ 1 3, 0 0 0	¥ 1 5, 0 0 0
Micro MAX	Junior MAX
Mini MAX	Senior MAX
MAX Masters	KZ/Rok Shifter
MAX Novice	
IAME SUPER REED	
ROTAX DD2	
IAME Panther Tour	

第 14 条 保険料

- ・ 全ての参加するドライバー及びビットクルーは「JAF 国内カート競技規則」第 11 章第 33～34 条に基づき、傷害保険に加入しなければならない。又練習時を含めて健康保険証を携帯すること。メカニック追加登録・保険料は 1 名につき¥1,100 とする。

第 15 条 参加受理と参加拒否

- ・ 参加申込者に対して大会事務局より参加受理又は参加拒否が通達される。参加拒否された申込者に対しては参加料が返金されるが、事務処理経費として¥2,200 を差し引く。又参加を受理された後に参加を取り消す場合、参加料は返還されない。

第3章 エンジン及びカートに関する事項

第16条 参加車両

- ・本特別規則書の技術規定及び ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2018 及び ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2018 に準拠していること。

第17条 共通規定

- ・競技に使用するシャーシー、エンジン、タイヤは車両申告書に登録済みのものとし、下記の通りとする。

	エンジン	シャーシー	タイヤ
Micro MAX	1 基	1 台	ドライ・ウェット共 各1セット
Mini MAX			
MAX Novice			
KZ / Rok Shifter			
ROTAX DD2			
Junior MAX	2 基		
Senior MAX			
MAX Masters			
IMAE SUPER REED			
IAME Panther Tour			

※カート

- 1) 本規則エンジンに関する事項で規定する当該エンジンを搭載し「2018年 JAF 国内カート競技車両規則」第2章に合致する第1種車両で、かつ以下の条件を満たすこと。
- 2) 「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第9条に合致するサイドボックス、フロントパネル、フロントフェアリングを必備とする。
- 3) バンパーは前後必備とし、その取付方法については「2018年 JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第7条に従うこと。
- 4) チェーンカバーは必備としその取付方法は「2018年 JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第12条に従うこと。
- 5) 排気装置については「2018年 JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第22条に従うこと。
- 6) 車両登録申告書にはシャーシー番号、エンジン番号、タイヤ種類を記載する事。

- 7) 各クラスのドライ・ウェットタイヤは1セットとし、グルーピング（加工）は禁止とする。公式車検時に登録したものに限り。（1大会1セットとする。）ただし不慮のトラブルの場合は技術委員長の承認のもと、車検場において不良のホイール・タイヤを持参し、中古品（同等以下のもの）1本のみ交換が認められる。更に交換したタイヤに問題がある場合は、審査委員長・技術委員長が認めた場合のみ交換が認められる。
- 8) タイヤには主催者が指定したゼッケン番号をドライバーが公式車検までにタイヤの内側に記入して受けること。
- 9) タイヤに使用するエアとして窒素ガスを使用する事は認めない。
- 10) 公式車検時に登録したタイヤはタイムトライアルから使用するものとし、公式練習時は特に定めのないものとする。（Micro MAX・Mini MAX クラスは公式練習時から使用するものとする。）
- 11) タイヤ位置についてはドライ・ウェット問わず、前後輪共カウル外装品とリアプロテクションの一番外側から1mm以上外に出ていることとします。（Micro MAX・MAX Novice クラスは対象外とします。）

※封印

- 1) シリンダーヘッド、シリンダーヘッドナットには車検の際、封印の為の穴をそれぞれ1つ施さなければならない。
【MAXの場合】（シリンダーヘッドボルトとクランクケースから出ているスタットボルト）
- 2) 封印（マーキング）が外れそうな状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出ること。封印（マーキング）に関する故意の違反があった場合には当該競技は失格とする。

※最低重量

- 1) 各クラスの最低重量は下記の通りとする。
- 2) 「JAF 国内カート競技規則」第2章 第6条最低重量を満たすため、バラストを積む必要がある場合は全て固経材料を用い、車体にボルト・ナット（2本以上推奨）で頑固に取付けなければならない。

※ゼッケンナンバー

- 1) 「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第28条に従った競技ナンバーを前後及びサイドボックス両側面に取り付け、大会事務局より配布されたものを使用してください。
- 2) 競技ナンバーは各クラス共、指定の範囲以内の中から希望ゼッケンを選択できる。（1～99番まで）ただし希望ゼッケンが重複した場合は先着順とします。

3) 各クラス共、下地については各自で用意してください。

	最低重量	ゼッケン下地	ゼッケン文字
Micro MAX	1 1 0Kg	白	黒
Mini MAX	1 3 0Kg	黄	黒
Junior MAX	1 4 5Kg	黄	黒
Senior MAX	1 6 0Kg	黄	黒
MAX Masters	1 6 5Kg	黄	黒
MAX Novice	1 6 0Kg	緑	白
KZ / Rok Shifter	1 7 5Kg	黒	白
IAME SUPER REED	1 5 5Kg	黄	黒
ROTAX DD2	1 7 0Kg		
IAME Panther Tour	1 5 0～1 6 0Kg	黄	黒

※インレットサイレンサー

- 1) CIK/FIA 公認（登録）の吸気消音器（改造禁止）を取付ける事が義務づけられる。吸入口直径は各インレットサイレンサーのCIK公認書等に表記される口径とする。04サイレンサーには付属のフィルターを内蔵する事を義務付ける。
*～03インレットサイレンサー 吸入口直径は22φmm以下とする。
*04～インレットサイレンサー 吸入口直径は23φmm以下とする。
- 2) ROTAX MAX CHALLENGE 各クラスはROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulation 2018、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Technical Regulation 2018 を参照したモデルを使用してください。又インタークサイレンサー空気取り入れ口付近に、空気の流れを変える装置や整流板、導風板等を取付ける事は禁止とする。

※ボディーワーク

「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第7条及び第9条従ったCIK/FIA 公認（2003-2008、2006 - 2011、2009 - 2014、2012 - 2017）サイドボックス・フロントフェアリング・フロントパネル・リアプロテクションはステー等の公認部品を含み必備をする。なお異なる銘柄又はモデルの構成部品による3つのボディーワークによる組み合わせが認められる。ただし2つのサイドボックスはセットで共に使用すること。

※ブレーキ

- 1) 全クラスにおいて、ブレーキペダルからマスターシリンダーには有効な補助ワイヤー等を取付ける事を推奨します。
- 2) ブレーキダクトの装着はシャーシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクトに使用できる材質は柔軟で割れにくいプラスチック素材又はアルミ製で方向が変えられるジャバラ状の筒であること。それ以外の物については技術委員長の判断とする。

※エンジン

「JAF 国内カート競技車両規則」第1章及び第3章に基づきCIK/FIA（FMK）又はJAFによって公認された単気筒2サイクルエンジンとリブレ車両とする。（車両規則書に準ずる。）

※ラジエター

- 1) 「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第20条3項に準ずる。温度を調整する為にラジエターにテープを貼ることは認めるが、走行中に取り外す事は禁止とし、テープは1周以上巻いた物を有効とする。シャッターカバーの取付は認めるが、危険な構造であってはならず、頑固に固定されてなければならない。
- 2) 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は禁止とする。

※ホイール

- 1) 「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第26条2項（ビートの固定）に基づき全てのカート競技ではホイールはリムの外側に3本以上のペグで固定した何らかの形のビートを備える事を推奨します。

※シートストッパーワッシャー（リーンホースプレート）

- 1) 「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第1条に基づき、全てのシートはシャーシーの支柱との取付点に金属やナイロン製の補強材の備え付けを必備とする。

※燃料

- 1) ガソリン
*「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第25条に則った通常ガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければならない。
*オーガナイザーは、ガソリンの銘柄及び供給方法等を指定する場合がある。
- 2) エンジンオイル
*通常市販されている物とし、それ以外の添加物の使用は一切認められない。
*オーガナイザーは、エンジンオイルの銘柄及び供給方法等を指定する場合がある。
*ガソリン及びエンジンオイルについて、予告なく抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行う場合がある。この場合エントラントは必ずその指示に従わなければならない。

*疑わしい者は検査の対象となり、不正が認められた場合は検査料を本人負担とする。又当該ドライバーに対し、獲得ポイントは剥奪され、6か月以上の出場停止のペナルティーが課せられる。又エントラントに対しても同等とする。

※プラグ

- 1) スパークプラグは加工禁止とし、市販状態とする。シリンダーヘッド燃焼部分の上部よりプラグのネジ部分が出ている事は認められない。(座金を取り外したものは改造とみなし失格とする。)

※キャッチタンク

- 1) 走行中に燃料タンクからの燃料漏れを防止するために有効な装置を必備とする。ただし燃料漏れを防止する装置がタンクキャップ等に装備されていることが仕様書によって証明された場合はそれを有効な装置とみなす。

※発信器

- 1) データロガー用の発信器は、指定された場所以外への設置は認められない。設置場所については最終コーナー側からコントロールタワー前までのピットフラットホームコンクリートウォール上とし、これ以外の場所に設置した場合、主催者によって全て撤去される。
- 2) テレメタリーシステムは一切禁止とする。

※車載カメラ

- 1) 車載カメラの取付については大会事務局の許可を得て、指定の書面にて提出する事。なおレースの結果に対する抗議については、車載カメラの映像は採用されないものとする。

第 18 条 公式車検

- ・「JAF 国内カート競技車両規則・附則、カート競技に関する規定」第 3 章 第 12 条に基づき車両検査が行われる。
- ・車両検査の日時及び場所は公式通知又はプログラムにて知らされる。
- ・ドライバーは車両検査に立ち会わなければならない。その際装備についても「JAF 国内カート競技規則 競技会参加に関する規定」第 3 章 第 11 条を適用する。又車両検査時において技術委員の点検を受けるものとする。
- ・公式車検時、本大会に使用するタイヤ（ドライ）を持参しマーキングする事。マーキング無きタイヤの使用は禁止とする。
- ・規則に不適合な部分がありながらも技術委員に見えなかったとしても承認を意味するものではなくレース中にそれに関する疑問が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
- ・レーシングスーツは皮製又は CIK/FIA（FMK）公認又は JAF 公認の物を推奨する。
（制限付き及び準国内規格クラスについては CIF/FIA 及び JAF 公認の物に限る）
- ・「JAF 国内競技規則 競技会運営に関する規定」第 8 章 第 30～31 条に基づき、計量ならびに再車検が行われる。
- ・各ヒート終了時には「JAF 国内カート競技車両規則」に定める必備の部品が備わっているものとする。

第 19 条 音量規制

- ・音量規制については「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章 第 23 条に基づくものとし、タイムトライアル時、78dB (A) +3dB (B) を超えるものについては、タイムトライアルのみの時間に次の時間を加算し、各ヒートへのペナルティは課さない。

音 量	加算時間
81.5dB 以上 82dB 未満	0.25 秒
82dB 以上 82.5dB 未満	0.5 秒
82.5dB 以上 83dB 未満	1 秒
83dB 以上 83.5dB 未満	2 秒
83.5dB 以上 84dB 未満	4 秒

84dB を含み 84dB を超えるドライバーはレース除外される。

第 20 条 自動計測装置

- ・参加者は車両検査までに車両に自動計測装置を取り付けなければならない。
- ・取付を拒否した場合、当該車両及びドライバーの出走は認められない。
- ・自動計測装置の取付位置はフレームから伸びるシートステー プレーキ側に路面から 20 cm 以内に垂直に取り付ける事とする。
- ・貸し出しが行われた際、理由の如何を問わず万一破損・紛失した場合は 1 個につき ¥33,000 が主催者側から請求される。
- ・自動計測装置の配布は選手受付時に行い、返却はレース終了後 1 時間以内とする。

第 4 章 競技に関する事項

第 21 条 ブリーフィング

- ・参加全ドライバーはブリーフィングに出席しなければならない。ブリーフィングに欠席したドライバーはペナルティの対象となる。(始末書)
- ※進行上の注意事項
- 1) 公式練習から決勝ヒートまで「31～32」パドックより入り、ダミーグリットからスタートとなる。
 - 2) チェッカーを受けたドライバーは、コース北側「D」ゲートよりコースアウトし車検場に向かうものとする。

第 22 条 公式練習（全クラス 8 分間）

- ・「JAF 国内カート競技車両規則・カート競技会運営に関する規定」第 6 章 第 23～24 条に基づき公式練習を行う。なお主催者より配布された自動計測装置を公式練習より取付けて走行する事を義務付けるものとする。

- ・ピットアウトし、スタートラインを通過する前にコース上で停止した場合も公式練習に参加した者と認める。
- ・公式練習は「31～32」パドックより入り、ダミーグリット上に整列する。出走順位については特に定めのないものとする。
- ・朝車検時に「APG」捺印されたタイヤについては下記ヒートより使用するものとする。

クラス	「APG」捺印されたタイヤ
Micro MAX	公式練習～決勝ヒートまで
Mini MAX	公式練習～決勝ヒートまで
Junior MAX	タイムトライアル～決勝ヒートまで
Senior MAX	タイムトライアル～決勝ヒートまで
Max Masters	タイムトライアル～決勝ヒートまで
MAX Novise	タイムトライアル～決勝ヒートまで
KZ / Rok Shifer	タイムトライアル～決勝ヒートまで
IAME SUPER REED	タイムトライアル～決勝ヒートまで
ROTAX DD2	タイムトライアル～決勝ヒートまで
IAME Panther Tour	タイムトライアル～決勝ヒートまで

- ・ダミーグリット上でエンジンがかからない場合ピットレース出口のレッドラインまでとし補助要員がコースに入った場合はペナルティの対象となります。

第23条 タイムトライアル（全クラス6分間計測）

- ・全てのクラスにおいて参加ドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。タイムトライアルに参加しないドライバーはタイムトライアル失格とし、予選ヒートは最後尾スタートとなる。その対象車両が複数台いる場合ゼッケン順に配列される。
- ・各クラスの参加台数が各コースのフルグリット数を超えない限り、同時にタイムトライアルを行う。
- ・各クラスの参加台数がフルグリットを超えた場合、ブリーフィングの際抽選によってA組B組に分けられタイムトライアルを行う。スタート順についてはA組より行うものとする。（公式通知にて発表する。）
- ・時間内であればドライバーは自由にコースインでき、途中で停止した場合も再トライする事ができるが、ピットインしたカートは速やかにパークフェルメに進むものとし、再出走は認められない。
- ・計測は原則6分間としスタートラインを通過したカートに対して全ラップ計測しベストタイム方式とする。（天候や季節の日没等、時間を短縮する場合があります。）

- ・記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドタイムを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる。（サードラップタイム以降のタイム。）

- ・タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残りの時間を再開しますが、必要に応じて大会審査委員会が再タイムトライアル時間を設定する事ができる。

※ケースA：タイムトライアルでグループ分けが無かった場合、各ドライバーが記録したベストタイム順とする。

ケースB：タイムトライアルで2グループ分けがあり、一方の組のベストタイムと別の組の差が102%を超えない場合、出走したグループに関わらず各ドライバーが記録したベストタイム順とする。

ケースC：タイムトライアルで2グループ分けがあり、一方の組のベストタイムとの差が102%を超えた場合、1位は第1組の最速タイム（総合最速タイム）とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定される。

- ・タイム計測が出来なかった車両については最後尾スタートとするものとし、複数台いる場合はゼッケン順に配列される。
- ・タイムトライアルは「31～32」パドックより入り、ダミーグリット上に整列し出走順については特に定めのないものとする。

第24条 レース方式

- ・競技は予選ヒートと決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

第25条 予選ヒート

- ・予選ヒートのグリットはタイムトライアルの方式（ケースA～C）によって決定されます。
- ・予選ヒートの周回数全クラス10周とします。
- ・参加台数がフルグリットを超えた場合、A組B組2つに分けて予選を行い、それぞれのグループ上位14台が予選ヒート通過となります。それ以下の順位に関しては、セカンドチャンスヒートに移行され、セカンドチャンスヒート上位6台が決勝へ進みます。それ以外のドライバーは予選落ちとなります。
- ・天候・日没時間等により変更する事もあります。（公式通知にて発表。）
- ・予選ヒートは「31～32」パドックより入り、ダミーグリット上に整列する出走順はタイムトライアルの結果とする。

第26条 セカンドチャンスヒート

- ・セカンドチャンスヒートのグリット順はタイムトライアルで総合最速タイムを出したグループをイン側とします。
- ・セカンドチャンスヒートの周回数は7周もしくは10分以内とする。

第27条 決勝ヒート

- ・決勝ヒートグリッドポジションは予選ヒートを通過した成績によって決定される。又セカンドチャンスヒートで決勝出場資格を得た者は当該ヒートの順位に従い後方の位置を占めるものとする。
- ・天候・日没時間等により変更する場合があります。(公式通知にて発表。)
- ・決勝ヒートは「31～32」パドックに入り、ダミーグリッド上に整列する。出走順は予選の結果とする。
- ・決勝ヒートの周回数は下記の通りとする。

14周	16周	18周	20周
Micro MAX	Junior MAX	Senior MAX	IAME Panther Tour
Mini MAX	MAX Masters		
MAX Novice	KZ / Rok Shifter		
IAME SUPER REED	ROTAX DD2		

第28条 スタート

- ・スタートは「JAF国内カート競技規則カート競技運営に関する規定」第7章 第28条2項に基づきローリングスタートが採用される。
- ・スタートの合図はシグナル(信号機)によって行われる。
- ・スタートが合図される前に約1周のフォーメーションラップを行う。フォーメーションラップ中のドライバーは2列の隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。スタートライン手前に引かれたイエローラインを超えるまでは加速してはならない。
- ・ハイスピードコース及びテクニカルコース共に第1コーナーより通常通り走行し、最終コーナーを抜けスタートラインに向かう。
- ・カートがスタートラインに接近する段階で赤信号を点灯提示し、スタート前の最終的な隊列を形成させる為、イエローライン手前中央に2本の白線(誘導線)を引き、線を踏まないように2列に左右に分かれてスタートラインに向かうものとする。
- ・スタートの合図がされる前の車線変更は禁止とし、2本の白線(誘導線)踏む又は跨ぐ行為はペナルティの対象となる。
- ・競技長はフォーメーションラップが整いイエローライン前に加速しないと判断した場合、赤信号を消灯してスタートの合図を行う。フォーメーションラップ中イエローライン手前で加速に問題があった場合、ミススタート旗がスタートポストと2コーナーポスト手前で提示され競技長はフォーメーションラップを更に1周行われる事を合図する為、赤信号を点灯し続ける。なおドライバーは隊列が乱れた場合は元のローリング時のポジションに戻るものとする。

※復帰禁止区間

- 1) ハイスピードコース : 8コーナー手前の両側に設置されたパイロン(白線)からスタートラインまでは隊列復帰禁止区間とする。
 - 2) テクニカルコース : 7コーナー手前の両側に設置されたパイロン(白線)からスタートラインまでは隊列復帰禁止区間とする。
- これを違反したドライバーはペナルティの対象となる。
- ・フォーメーションラップ中に隊列を乱す者がいた場合は白黒旗が提示される。フロントローがこれを繰り返した場合、赤旗でフォーメーションラップを中断し、違反したドライバーは最後尾とし、再スタートとする。
 - ・フォーメーションラップ中、隊列から遅れた者が隊列の前に出て待つような行為をした場合、ペナルティの対象となる
 - ・フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れと取った者や、ビットインした者、ヒーティングをし、スピインや他の者の走行を妨害した者は競技長より指示(白下地に赤×ボード)された者は最後尾に付かなければならない、
(最後尾とは：出走台数が20台の場合21番グリッドに着くものとする。)
 - ・フォーメーションラップ中にコースをショートカットする事は禁止とする。
 - ・フォーメーションラップ中にボール又はセカンドカートが停止、又は遅れてもローリングは続行される。その際は先頭にいる者にローリングのペースを保つ義務が生じる。
 - ・スタート後、先頭のカートが1周するまでにスタートラインを越えられないカートはそのヒートを出走する事はできない。
 - ・フォーメーションラップ中の白黒旗とヒート中の白黒旗は合算されないものとする。
 - ・審査委員会は不正にスタートしたドライバーに対してペナルティを課す事ができる。

第29条 レース中断

- ・「JAF国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レース中断」に従う。
- ・赤旗提示の場合ドライバーは直ちにレースを中断し、オフィシャルの指示に従いいつでも停止できる体制で1コーナー手前で徐行して停止する。その場合センターを開けて危険を回避することを務める。
- ・赤旗提示の場合、競技長の指示があるまでメカニックはグリッド上への立ち入り及び車両整備を行ってはならない。
- ・グリッド上での作業は基本プラグ交換のみとし、燃料補給及びケミカル類の使用は禁止とする。(状況によって異なる場合は、競技長指示に従うものとする。)

第30条 レースの終了及び順位の決定

- ・レース順位1位の者がフィニッシュラインを通過後2分以内にカートが自力で同ラインを通過した者はそのラップが加算される。完走者となる為には規定周回数の1/2以上を完了していなければならない。

- ・レース順位は下記の順序により周回数の多い順に決定される。
 - 1) チェッカーを受けた完走者（規定周回数の1/2以上を完了しチェッカーを受けた者。）
 - 2) チェッカーを受けない完走者（規定周回数の1/2は周回したがチェッカーを受けなかった者。）
 - 3) 不完走者（チェッカーに関わらず、規定周回数の1/2以上完走していない者。）
 - 4) 同一周回数の場合はその周回を先に完了（コントロールラインを通過）した者を優先とする。

第31条 車両保管及び再車検

- ・「カート競技会運営に関する規定」第8章 第30、31、32条に基づきレース終了後、「D」ゲート奥に特設された車検場にて再車検が行われる。
- ・技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行う権限を持ち、検査を受けない者は失格とする。
- ・車両保管の時間は各クラス決勝ヒート終了後30分以上とし所定の場所で行われる。
- ・技術委員長より検査の指示があった場合エントラントもしくは登録されたメカニックが責任を持って車両の分解及び組み立てを行わなければならない。ただし関係役員、エントラント及びドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。
- ・車両保管終了後、エントラントは車両を速やかに引き上げなければならない。
- ・以上の項目に対する違反は競技長によって勧告され大会審査委員会によりペナルティが課せられる場合がある。

第32条 その他、競技に関する事項

- ・信号機は「カート競技会運営に関する規定」第3章に従うものとする。
- ・各ヒート中（フォーメーションラップを含む）コース上で停止をした場合は、他を妨害することなく後続車両通過後、安全な位置に移動しコース委員の指示があり次第自力でエンジンを再発進できる場合のみ競技に復帰できるものとする。
- ・レース中はコースを外れショートカットする事は認められず、当該行為はショートカットとみなされペナルティの対象となる。
- ・競技中リタイヤしたドライバーは自分の車両を速やかに安全な位置に移動し、そのヒートが終了するまでは「カート競技運営会に関する規定」第3章 第11条に規定する装備一式を着用していなければならない。
- ・コースアウトに対するペナルティは競技長の判断による。
- ・競技長が反則又は妨害行為と判断したものについてはペナルティが課せられる。更にその行為が2回以上におよぶ場合は失格とする。

- ・ドライバーのサインは以下の通りとし、これを怠った者はペナルティが課せられる場合がある。

- 1) ピットイン・ピットアウトのサインは片手を高く上げる。
- 2) スローダウンするドライバーは片手を高く上げる。
- 3) コース上で停止した場合のサインは両手又は片手を頭より高く上げる。
- 4) フォーメーションラップ中、コース委員の指示により更にもう1周追加された場合のサインは片手を頭より高く上げ、後続車両に合図すること。
- 5) ミス・スタート旗が提示された場合のサインは片手を高く上げ、スピードダウンをし、元のローリングスタート時のポジションに戻るものとする。
- 6) 工具を用いた修理等は指定されたエリア（ピット及びパドック）以外は一切禁止とする。

- 7) エンジンの暖気については指定されたエリア以外では一切禁止とされ、違反した者はペナルティを受ける場合がある。ただしエンジンが始動するかの確認程度の作業は除外される。
- 8) 消火器の携帯については各エントラント及びドライバーは下記に示す消火器を1本以上備える事を推奨する。なおパドック及びピットは火気厳禁に努めるものとする。

※種類：ABC粉末タイプ

※大きさ：4型（内容量1.2kg）以上

- 9) コースでの外部スターターの使用は禁止とする。

- 10) エンジンの暖気場所は

※パドック南側 「A」ゲート付近

※パドック北側 「C」ゲート付近

第5章 ピットに関する事項

第33条 ピット要員

- ・「カート競技会参加に関する規定」第3章 第18条に基づきピット要員の行為に関する最終的な責任はエントラントに帰属するがレース中における場合はドライバーに直接統轄の責任があるものとする。
- ・ピット要員は大会事務局により指定されたクレデンシャルを着用しなければならない、ピット要因による規則の違反は当該ドライバーに対して黒旗を指示する場合もある。

第34条 ピットイン・ピットアウト

- ・ピットインする場合はピットロードは徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。ピットアウトする際は、エンジン押しが可能な場所はピットレーン出口のレットラインまでとする。押しがけ中補助要員がコースに出た場合ペナルティを受ける場合がある。

第35条 ピット作業エリア

- ・ピット作業エリアは「B」ゲートから「29～30」のパドック前のピットロードとする。
- ・ピット内においてはエンジンをかける事は一切禁止とする。
- ・ピット内は火気厳禁とする。
- ・燃料の容器は20ℓ以内の消防法に適合した金属製の携帯缶でなければならない物とする。

第6章 ペナルティに関する事項

第36条 ペナルティ

- ・ペナルティは次の6種類があり、適用についてはAPG特別規則書及びAPGペナルティ表に基づくものとする。
 - ※1、警告：その必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。
 - ※2、罰金：成績に対するペナルティまでに至らない程度の違反に適用される。
 - ※3、タイムペナルティ：失格に至らない違反に適用される。
 - ※4、ポイントペナルティ：失格に至らない違反に対し予選ヒート及び決勝ヒートに適用される。
 - ※5、ラップペナルティ：失格に至らない違反に適用される。
 - ※6、失格：下記の反則行為に対して適用される。
 - 1) 規則に反して、又は不当に得たアドバンテージ。
 - 2) 故意に自己又は他人の安全を省みることなく行う行為。
 - 3) 与えられたオフィシャルの指示を故意に無視した場合。
 - 4) 与えられたフラッグサインを無視した場合。
- ・レース中の反則行為は、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合がある。
- ・大会期間中の違反に対するペナルティは、競技長が大会審査委員会に諮って同委員によって決定する。

- ・大会審査委員は状況に応じてペナルティを軽減したり強化したりすることができる。

※ペナルティの例

- 1) エントリーの遅れ：延滞賠償（事務局手数料）
- 2) 当日受付確認の遅れ（オーガナイザーが認めた場合、ただし公式練習まで）
：延滞賠償（事務局手数料）
- 3) 車検の遅れ（オーガナイザーが認めた場合、ただし公式練習まで）
：延滞賠償（事務局手数料）
- 4) ドライバーズグリーンフィングの欠席又は遅刻の場合：罰金又は罰則
- 5) 重量違反：当該タイムトライアル及び当該ヒート失格。
- 6) 燃料違反：レース失格
- 7) 服装違反：警告又はポイントペナルティ。（着順より3順位下のポイント。）
- 8) 各ヒート終了時に「JAF国内カート競技車両規則」に定める必備の部品の欠落した場合。（後方ナンバープレートを除く）：当該ヒート失格。
- 9) 公式練習に参加しなかった場合：レース失格。
- 10) フォーメーションラップ中の指定区間での追い越し、割り込み違反
：当該ヒート失格。
 - 11) フォーメーションラップ中に隊列を乱した場合（警告旗の後）
：着順から3順位下のポイント、同行為をフロントローが繰り返した場合は最後尾とする。
 - 12) スタート時のフライング（警告旗の後）：1周減算。
 - 13) プッシング・極度のブロック（警告旗の後）
：着順から3順位上のポイント、同行為が著しい場合、当該ヒート失格。
 - 14) ショートカットによるコースアウト：1周減算。
 - 15) 黄旗時の追い抜き（公式練習・タイムトライアル）：タイムトライアルの結果に2秒加算。
（予選ヒート・決勝ヒート）：1周減算。
 - 16) 黒旗の無視：レース失格。
 - 17) オレンジディスクのある黒旗無視：当該ヒート失格。
 - 18) レース中のコース内での他者への援助（メカニックも含む）
（公式練習）：タイムトライアルの結果に2秒加算。
（タイムトライアル・予選ヒート・決勝ヒート）
：当該ヒート失格。
 - 19) 工具携帯走行：レース失格。
 - 20) ピットロード徐行違反：警告、同行為が繰り返された場合、当該ヒート失格。
 - 21) 指定エリア（ピット・パドック）以外での作業をした場合。
：警告、同行為が繰り返された場合、当該ヒート失格。

- 2 2) ビット要員のオフィシャル指示に対する違反。
 : 警告、暴力行為があった場合、当該ヒート失格。
- 2 3) エンジン始動、作業違反: 警告又は相互の罰則。
- 2 4) コース上に停止しコース委員の指示に従わなかった場合、又は後続車両通過前に再スタートした場合: 警告、同行為により他の事故を誘発した場合。
 : 1 周減算又は失格。
- ※これらを含み、その他のペナルティについては特別規則書又は APG ペナルティ表を参照し、公式通知等にて通知もしくは競技長によって勧告され、審査委員会により課せられる。

第 7 章 抗議に関する事項

第 37 条 抗議の提出

- ・「JAF 国内カート競技規則」第 13 章 第 40 条に基づき書面をもって抗議料を添付の上、正式に登録されたエントラントより競技長に提出するものとする。
- ・「国内競技規則」10-20 に従ってなされた審判員の判定、計時装置及び音量測定装置により課せられたタイムペナルティに対する抗議は認められない。
- ・提出された抗議により再車検等を実施、その抗議が成立した場合には再車検等に要した費用ならびに組み立て費用は非抗議者であるエントラント及びドライバーの負担とし、これと反対に当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられる。

第 38 条 抗議提出の制限時間及び抗議料

- ・技術委員又は車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後とする。
- ・競技中の過失又は反則に対する抗議はその競技終了後 30 分以内とする。
- ・競技の成績に関する抗議は、暫定結果終了後 30 分以内とする。
- ・抗議料は準国内格式以下は¥21,600 (税込) とする。

第 8 章 成績及び章典に関する事項

第 39 条 成績の決定及び賞典

- ・決勝ヒートの結果により決定される。
- ・賞典はドライバーに対して行われる。
- ・内容は下記のように定める。
 ※優勝～第 3 位 : トロフィー / 副賞
 ※第 4 位～第 6 位 : 副賞
- ・ポイントは下記の通りとする。

順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
得点	25 点	22 点	20 点	18 点	16 点	15 点	14 点	13 点	12 点	11 点
順位	11 位	12 位	13 位	14 位	15 位	16 位	17 位	18 位	19 位	20 位
得点	10 点	9 点	8 点	7 点	6 点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

以降は 0 ポイントとする。

第 40 条 得点基準

- ・シリーズ戦、獲得ポイントは上記に示すものとする。
- ・本大会のドライバーに与えられる得点は、決勝ヒートの完走者のみとし不完走者、失格者及び不出場者には与えられないものとする。
- ・最終戦のポイントは 1.25 倍のポイントが与えられる。
 ※シリーズ戦
 ・Micro MAX / Mini MAX / Junior MAX / Senior MAX / MAX Masters / MAX Novice KZ Rok Shifter
 ※全 5 戦中 4 戦有効ポイント (最小ポイントを除く) とする。
 ・IAME SUPER REED
 ※全 4 戦中 4 戦 (全戦) 有効ポイントとする。

第 41 条 本大会年間優勝者

- ・「日本カート選手権規定」第 1 章 第 7 条に基づき、シリーズ戦の合計ポイントが最も多い者を年間優勝者とする。
- ・複数のドライバーが同ポイントの場合、各ドライバーが得た上位入賞回数が多い順 (1 位の数、2 位の数、3 位の数以下これに準ずる。) に決定される。なお順位も入賞回数も同一の場合は、最終戦の決勝ヒート順位において上位順位を得た者を上位とする。

第9章 広告に関する事項

第42条 広告

- ・ナンバープレートに広告を表示する事は認められない。その他の広告について、オーガナイザーは次のものに関して抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否する事ができない。
※公序良俗に反するもの。
※政治・宗教に関するもの。
※本大会と関連するスポンサーと競合するもの。

第10章 その他の事項

第43条 エントラント及びドライバーの尊厳事項

- ・エントラントは自己の参加に関わる全ての者に全ての法規を及び規則を遵守させる責任を有する。
- ・エントラント、ドライバー及びピットクルーは本統一規則の元で開催される競技中に生じた事態についてコース所有者、大会主催者及び大会役員に対していかなる責任も追及しないものとする。
- ・エントラント、ドライバー及びピットクルーはスポーツマンらしからぬ行為、不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為を取った場合、当該競技会失格とする。
- ・エントラント、ドライバー及びピットクルーの肖像権及び参加車両の音声、写真、映像など報道要員の放送、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用する事を許可する事ができる。
- ・ネックガード及びリブプロテクターの着用についてはMicro MAX / Mini MAX 及び12歳以下のドライバーは必備とし、それ以外のドライバーは推奨とします。

第44条 誓約書の署名

- ・エントラント、ドライバー及びピットクルーは参加申込書に記載された誓約書に、署名・捺印をしなければならない。

第45条 本規則の解釈

- ・本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑問が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとみなす。

第11章 競技車両規則

第46条 クラス別車両規則

- ・エンジンは「2018年 JAF 国内カート競技車両規則」に合致するもので、下記の詳細を満たしていなければならない。下記で言う改造とは、切断・付加等の改造及び市販状態での装着部分からの変更をいう。エンジン構造パーツの取り扱い方法はメーカー出荷の状態でなければならない。
※1 基登録のエンジン変更・(交換)について
- ・登録済みエンジンが故障・破損した場合には、技術委員長立ち会い確認のもと、一回のみ変更(交換)をすることができる。なお変更(交換)の申請は各ヒートのスタートの20分前とし、競技会事務局に提出すること。
- ・変更(交換)後の各ヒートのグリッドポジションは最後尾とする。(複数台の場合は最も遅く申告した者を最後尾とする。)
- ・再登録料: ¥2,200 (税込) とする。
- ・MAX CHALLENGE クラスでエンジンを2基登録が認められているクラスで、エンジンをシェアする場合は双方のドライバーが車両申告書エンジン登録欄にシェアする事を必ず記入しなくてはならぬものとする。
- ・再車検対象となるドライバーが、交換エンジン、再登録エンジン、シェアエンジンのいずれかでレースを終了した場合、交換エンジン、シェアエンジン使用部品の全てが対象となります。
- ・MAX クラスの詳細は ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations, Technical Regulation 2018MAX と 2018 統一規則書及び 2018 APG CHALLENGE 特別規則書に準ずる。

第47条 Junior MAX / Senior MAX / MAX Masters クラス

- 1) エンジン: ROTAX FR125MAX (Senior MAX、MAX Masters) ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。
補記類も純正品とし変更・改造は禁止とされ取付方法もメーカー指定通りとする。
- 2) 使用するパーツは純正品に限ります。ただし以下の変更は認められます。
 - ① ベースガスケット: 使用数及びサイズは自由とします。
 - ② スキッシュ : 最小値 1.00 mm (Senior MAX / MAX Masters)
: 最小値 1.20 mm (Junior MAX)
 - ③ インテークサイレンサー
: 純正品 Version2 の本体を使用する事。
中の装着フィルターは ROTAX 純正の、1層構造の黒色、2層構造の緑/オレンジ、2層構造の緑/濃い緑” Twin Air” 3種類のいずれかを使用する事。
※ただし、エアフィルターの加工、改造は禁止されます。
 - ④ バッテリー : 純正品を使用し、シャーシーのメインパイプにホルダーを使用して取り付けなければなりません。

- 3) キャブレター：純正品のデロルトキャブレター VHSB34XS とし無改造とします。
- 4) マフラー：純正品を使用し、消音装置の消音材のみ交換する以外の改造は認められません。
- 5) ラジエター：純正品とし無改造とする。取付位置もメーカー指定通りとします。
※不凍液（クーラント）の使用は認めません。
温度調整の為ラジエターにテープを貼る場合、ラジエター本体にテープを1周以上回して必ず取れないようにしてください。
- 6) タイヤ：Junior MAX / Senior MAX / MAX Masters
ドライ：MOJO D2 / ウェット：MOJO W2

第48条 Micro MAX クラス ※ エンジンはデリバリー制とします。

- 1) エンジン：ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし、一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。
補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取付方法もメーカー指定通りとします。
- 2) ギア指定：天候に関わらず下記のギア数をしようすること。
フロント：15丁
リア：70～73丁とする。
- 3) タイヤ：ドライ：YOKOHAMA (YH) SL-J (ADJ)
ウェット：YOKOHAMA (YH) SL-03

第49条 Mini MAX / MAX Novice クラス

- 1) エンジン：【Mini MAX クラス】
ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし、一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。
補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取付方法もメーカー指定通りとします。
【MAX Novice クラス】
MAX EVO エンジンも含み全ての MAX エンジンとする。
キャブレターは XS キャブレターの使用可とする。使用部品の互換性規定に関しては、Senior MAX に準ずる。
- 2) 排気リストラクター：エンジン排気側にのみリストラクターを装着しなければなりません。
(部品番号：273972 又は 273196)
標準排気ソケットに替えて装着しなければなりません。
内径 22φmm + 0.2mm 未満で追加加工はいかなる場合でも禁止とされる。

- 3) タイヤ：【Mini MAX クラス】
ドライ：BRIDGESTONE (BS) SL-17
ウェット：BRIDGESTONE (BS) SL-94
【MAX Novice クラス】
ドライ：UNILLI 刻印 17
ウェット：MOJO W2

※車両規定

	Micro	Mini	Junior
シャーシー	一般市販シャーシー 950mm	一般市販	一般市販
エンジン	Micro MAX	Mini MAX	Junior MAX
キャブレター	デロルト XS	デロルト XS	デロルト XS
プラグ	NGK GR8DI-8	NGK GR8DI-8	NGK GR9DI-8
オイル	XPS	XPS	XPS
ドライタイヤ	YH SL-J	BS SL-17	MOJO D2
ウェットタイヤ	YH SL-03	BS SL-94	MOJO W2
最低重量	110 kg	130 kg	145 kg
参加年齢 (当該年齢)	小学2年生～ 中学1年生	小学4年生～ 中学2年生	小学6年生～ 17歳

	Senior	Masters	Novice
シャーシー	一般市販	一般市販	一般市販
エンジン	Senior MAX	Senior MAX	Novice 仕様
キャブレター	デロルト XS	デロルト XS	キャブ自由
プラグ	NGK GR9DI-8	NGK GR9DI-8	プラグ自由
オイル	XPS	XPS	オイル自由
ドライタイヤ	MOJO D2	MOJO D2	UNILLI 刻印 17
ウェットタイヤ	MOJO W2	MOJO W2	MOJO W2
最低重量	160 kg	165 kg	160 kg
参加年齢 (当該年齢)	中学3年生以上	25歳以上	中学3年生以上

※MAX クラスのウェットタイヤは2018年3月31日までMOJO W3も可
2018年4月1日よりMOJO W2のみとする。

第50条 KZ / Rok Shifter クラス

- ・2018年 Rok Shifter シリーズ規定に準ずる。
- ・格 式 : 制限付き
- ・最低重量 : 175 kg
- ・タイヤ : BRIDGESTONE(BS) ドライ YLR / ウェット YLP
- ・参加資格 : 15歳上(当該年度) / JAF 国内B以上
- ・Rok Shifter の仕様
 - *エンジン : VORTEX ROK SHIFTERとして、一切の変更・改造は禁止される。
 - *キャブレター : キャブレターは純正 DELL 'ORTO VHSH φ30 mmとし、改造は一切認められない。ただしメインジェット交換及びスライドニードルのクリップ位置は自由とする。アイドルジェットインサートは 45-60 に限る。
 - *スキッシュ : スキッシュは1.15mm以上とし、測定は2.0mmハンダを使用してノギスで測定する。スキッシュはピストンピン方向で測定し、その平均を測定値とします。スキッシュは純正ヘッドガスケットで調整するものとする。
 - *マフラー : 純正品で無改造とする、SHIFTER マフラー部品番号 (W10920/SHF) エキゾーストベルト部品番号 (W10914/ROK)とする。
 - *点火系統 : コイルはNo.105 458 54/A/18に限る。
 - *吸気消音器 : ARROW TYPE "E" のみで吸気消音器本体の改造は禁止とし、チューブの内径は29φmm以下とする。
 - *燃料ポンプ : DELL'ORTO フューエルポンプ, code 11023 とする。燃料供給についてフューエルタンクとキャブレター間のフューエルポンプ 1 個が唯一認められたシステムになります。如何なるメカニカルマニュアル、電子システム、又は他機器の使用は認められません。フューエルフィルターは1 個のみ使用が認められる。(フューエルタンク、ポンプ、キャブレター間)
 - *純正品外で認められる部品は下記のものとする。
 - : ドリブスプロケット、プラグキャップ、オイルシール、サークリップ、スモールベアリング、ビックエンドベアリング、コンロッドワッシャー、
 - *オイル : PETRONAS ROKLUBE DTF エンジンオイルに限る、混合比は自由とする。
- ・KZ エンジン仕様は2018年 JAF 国内カート競技車両規則第48条に準ずる。

第51条 IAME SUPER REED / IAME Panther Tour クラス

- ・格 式 : クローズド
- ・エンジン : IAME KOMET PANTHER TAG 改造禁止とし、キャブレター、エビゾーストパイプ、点火装置(プラグ、プラグキャップを除く)を含むエンジン本体が出荷状態であること。
- ・キャブレター : メーカーは TILLOTSON 製で IAME 工場出荷時標準品とし、HL334A, HL334B, HL322Eに限る。改造は禁止とする。
- ・コンロッド : メーカー純正品コンロッドとする。
- ・マフラー : メーカー純正マフラー(マフラーキャップを含む)に限る。
- ・シャーシー : 「2018年 JAF 国内カート競技車両規則」に準拠した物を使用しなければならない。
- ・最低重量 : IAME SUPER REED 155 kg
IAME Panther Tour の場合、重量に応じて装着するスプロケットサイズは下記に示すものとする。
 - 重量 150 kg以上 155 kg未満・・・11 丁×77 丁
 - 155 kg以上 160 kg未満・・・11 丁×78 丁
 - 160 kg以上・・・・・・・・・・11 丁×79 丁
- ・タイヤ : YOKOHAMA (YH) ドライ SL-07 / ウェット SL-03
- ・参加資格 : 16歳以上(当該年度) / SL-B以上 又は JAF 国内B以上

第12章 保険金支払いの規則

第52条 負傷時の受診義務

- ・大会期間中に負傷した場合、指定の病院にて診断を受けなければならない。受診していない場合は保険金の適用から除外される。

第53条 支給される保険金

- ・補償項目 : 死亡・後遺障害 / 保険金額*500万円
- ・死亡保険金: 傷害を被り、その直接の結果として、事故の発生からその日を含めて180日以内に死亡した場合、死亡・後遺障害保険金の全額。既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金を支払った金額を控除した残金となる。
- ・この保険の対象となる傷害事故が発生した場合には、東京海上日動火災保険までただちに連絡。ケガの状況や程度を書面で30日以内に通知する事、正当な理由なく通知のない場合は保険金が支払われないことがあります。
- ・後遺障害保険金
【後遺障害】: 治療の効果が医学上期待されない状態であって、被保険者の身体に残された状態においても回復できない機能の重大な障害に至ったもの、又は身体の一部の欠損をいう。傷害を被りその直接の結果として事故発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が発生した場合、その傷害に応じて、死亡・後遺障害保険金額に4%~100%割合を乗じた金額。
- ・保険期間を通じて、合算して死亡保険金額が限度となる。
- ・入院保険金 : 傷害を被り、その直接の結果として入院した場合、支払い対象となり「入院日数」は180日(支払限度日数)を限度とします。

第54条 保険金が支払われない場合

※次のようなことがらが生じた障害については、保険金が支払われない。

- 1) 被保険者や保険金受取者の故意又は重大な過失によるケガ。
- 2) けんかや自殺行為・犯罪によるケガ。
- 3) 無免許運転・麻薬等を使用しての運転及び酒気帯び運転している間に生じたケガ。
- 4) むち打ち症・腰痛等で医学的他覚的所見のないもの。
- 5) 地震・噴火又はこれらによる津波・核燃料物質の有害な特性、戦争・内乱・暴動によるケガ。(テロ行為は除く。)

※この保険の対象となる障害事故が発生した場合には、東京海上日動火災保険までただちに連絡。ケガの状況や程度を書面で30日以内に通知する事。正当な理由なく通知のない場合は保険金が支払われない事が。

※本大会はJKLA(日本カートランド協会)加盟ランドが推奨する、SLO安全協力会(スポーツ安全保健)に加入する事を推奨します。